

作成日 2020/11/13
改訂日 2025/07/17

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 ポリフロン PTFE ED-3239S1R
製品コード ED3239S1R-1
整理番号 Y1972-8
供給者の会社名称 ダイキン工業株式会社
住所 大阪府大阪市北区梅田一丁目13番1号 大阪梅田ツインタワーズ・サウス
担当部門 化学事業部 営業部
電話番号 06-6147-9702
FAX番号 06-6147-9807
緊急連絡電話番号 06-6349-7521
推奨用途 塗料
使用上の制限 推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家/化学物質専門家等の判断を仰ぐこと。

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類 GHS分類に該当するデータは得られていない。
GHSラベル要素 情報なし
重要な徴候及び想定される非常事態の概要 本製品を加熱すると熱分解生成物を発生し、これらを吸入すると、目、鼻、及び肺に刺激を生ずることがある。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法番号	安衛法番号	
四フッ化エチレン樹脂	35%～45%	省略	(6)-939	既存	9002-84-0
ポリ（オキシエチレン）＝アルキルエーテル（C＝12－15及びその混合物に限る）	5%未満		(7)-97	既存	非公開
ポリ（オキシエチレン）＝アルキルエーテル（C＝12－15及びその混合物に限る）	5%未満	省略	(7)-97	公表	非公開
カーボンブラック	5%未満	C			1333-86-4
エチレングリコール	5%未満	HOCH ₂ CH ₂ OH	(2)-230	既存	107-21-1
水	50%～60%	H ₂ O	なし	整理番号なし	7732-18-5
その他	5%未満				

4. 応急措置

吸入した場合 本製品の加熱又は燃焼によって生じるフェームを吸入した場合は新鮮な空気のある場所に移す。
必要に応じて医師の処置を受ける。

皮膚に付着した場合 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。
多量の水と石鹸で洗うこと。
必要に応じて医師の処置を受ける。

眼に入った場合 直ちに清浄な水で15分以上洗眼する。

飲み込んだ場合

水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
必要に応じて医師の処置を受ける。
口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
必要に応じて医師の処置を受ける。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

周辺火災に応じて適切な消火剤を用いる。

使ってはならない消火剤

情報なし

火災時の特有の危険有害性

火災によって刺激性、腐食性及び/又は毒性のガスを発生するおそれがある。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

消火は風上から行い、蒸気、煙の吸入を避ける。
消火作業の際は、空気呼吸器を含め防護服（耐熱性）を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

関係者以外は近づけない。
作業者は適切な保護具（『8. ばく露防止及び保護措置』の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。
風上に留まる。
立ち入る前に、密閉された場所を換気する。
河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。後で廃棄処理する。
大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

環境に対する注意事項

封じ込め及び浄化の方法及び機材

二次災害の防止策

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

安全取扱注意事項

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。
取扱い場所は禁煙とする。製品が付着した煙草の喫煙により分解ガスを吸入する恐れがあるので、煙草の持ち込みも禁止とする。
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
接触、吸入又は飲み込まないこと。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
『10. 安定性及び反応性』を参照。
取扱い後はよく手を洗うこと。

接触回避

衛生対策

保管

安全な保管条件

施錠して保管すること。
熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。
容器は直射日光や火気を避けること。
容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
エチレングリコール	未設定	未設定	設定あり

	厚生労働大臣が定める濃度の基準	
	8時間濃度基準値	短時間濃度基準値/天井値
四フッ化エチレン樹脂	未設定	未設定
カーボンブラック	未設定	未設定
エチレングリコール	10ppm	50ppm
水	未設定	未設定

許容濃度（ACGIH）参照先：<https://www.acgih.org/>

設備対策	局所排気装置を設置する。
保護具	
呼吸用保護具	リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な呼吸用保護具を選択し、着用すること。 防毒マスクには有機ガス用吸収缶を使用する。 製品が加熱され、生ずる分解生成物中に人体が暴露される場合は有機酸性ガス用防毒マスク（場合によってはエアーラインマスク）を使用する。
手の保護具	リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な保護手袋を選択し、着用すること。
眼、顔面の保護具	保護手袋を着用すること。 リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な眼および顔面の保護具を選択し、着用すること。
皮膚及び身体の保護具	保護眼鏡（側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型） リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な保護衣、履物を選択し、着用すること。 必要に応じて個人用の保護衣、保護面を使用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体
形状	液体
色	黒色
臭い	わずかなアンモニア臭
融点／凝固点	データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲	約100℃（水）
可燃性	データなし
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	データなし
引火点	引火せず
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
pH	8 ～ 10.5
動粘性率	データなし
溶解度	データなし
n-オクタノール／水分配係数	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び／又は相対密度	データなし
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	情報なし
化学的安定性	情報なし
危険有害反応可能性	情報なし
避けるべき条件	情報なし
混触危険物質	情報なし
危険有害な分解生成物	情報なし

11. 有害性情報

急性毒性	データなし
皮膚腐食性／刺激性	データなし
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	データなし

呼吸器感作性	データなし
皮膚感作性	データなし
生殖細胞変異原性	データなし
発がん性	データなし
生殖毒性	データなし
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	データなし
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	データなし
誤えん有害性	データなし
四フッ化エチレン樹脂として その他のデータ	（熱分解した場合） 健康に対する影響： 燃焼した時に生ずるヒュームを吸入すると、一時的に熱、悪寒、咳といった、インフルエンザに似た症状のポリマーヒューム熱を生じる恐れがある。場合によっては一昼夜継続することがある。皮膚から吸収されることはなく、感作性に関する報告はない。 フッ化水素の影響： 低濃度のフッ化水素を吸入すると、まず息苦しくなり、咳が出て、眼、鼻及び咽頭に重度の刺激を生じ、熱、悪寒が1～2日続く。その後、呼吸困難、チアノーゼ及び肺水腫が起こる。フッ化水素に高濃度で暴露されると肝臓及び腎臓を損傷する。 フッ化カルボニルの影響： 皮膚－不快感又は発疹を生ずる。 眼－角膜又は結膜の潰瘍を生じる。 呼吸器系－刺激 肺－咳、不快感、呼吸困難、又は息切れ等の一時的な刺激を生じる。（肺疾患の経験者は熱分解生成物の過剰な暴露による毒性の影響を受けやすい）

1 2. 環境影響情報

水生環境有害性 短期（急性）	データなし
水生環境有害性 長期（慢性）	データなし
生態毒性	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし
その他のデータ	河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。

1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物	都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。
汚染容器及び包装	都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

1 4. 輸送上の注意

国際規制	
海上規制情報	該当しない
Marine Pollutant	Not applicable
Liquid Substance	Not applicable
Transported in Bulk	
According to MARPOL	
73/78, Annex II, the IBC	
Code	
航空規制情報	該当しない
国内規制	

陸上規制	該当しない
海上規制情報	該当しない
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
航空規制情報	該当しない
特別の安全対策	輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れ防止措置を確実に行う。
緊急時応急措置指針番号	なし

1 5. 適用法令

労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第 5 7 条の 2 第 1 項、施行令第 1 8 条の 2 第 2 号～第 3 号、安衛則第 3 4 条の 2 別表第 2） ・カーボンブラック（法令指定番号：403）（5%未満(営業秘密)） 濃度基準値設定物質（安衛則第 5 7 7 条の 2 第 2 項、令和 5 年 4 月 2 7 日告示第 1 7 7 号、令和 5 年 4 月 2 7 日公示第 2 4 号）
労働安全衛生法（令和 7 年施行分）	濃度基準値設定物質（安衛則第 5 7 7 条の 2 第 2 項、令和 5 年 4 月 2 7 日告示第 1 7 7 号、令和 5 年 4 月 2 7 日公示第 2 4 号）
労働安全衛生法（令和 8 年施行分）	名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第 5 7 条の 2 第 1 項、施行令第 1 8 条の 2 第 2 号～第 3 号、安衛則第 3 4 条の 2 別表第 2） ・カーボンブラック（法令指定番号：403）（5%未満(営業秘密)）
毒物及び劇物取締法	非該当
化学物質排出把握管理促進法（P R T R 法）	第 1 種指定化学物質（法第 2 条第 2 項、施行令第 1 条別表第 1） ・ポリ（オキシエチレン）＝アルキルエーテル（アルキル基の炭素数が 1 2 から 1 5 までのもの及びその混合物に限る。）（管理番号：407）（3.5%）
化審法	優先評価化学物質（法第 2 条第 5 項）
水質汚濁防止法	有害物質（法第 2 条、施行令第 2 条、排水基準を定める省令第 1 条）
消防法	非危険物
大気汚染防止法	揮発性有機化合物（法第 2 条第 4 項）（環境省から都道府県への通達）
海洋汚染防止法	有害液体物質（Y 類物質）（施行令別表第 1） 有害液体物質（Z 類物質）（施行令別表第 1） 有害液体物質（Y 類同等の物質）（環境省告示第 1 4 8 号第 2 号） 有害液体物質（Z 類同等の物質）（環境省告示第 1 4 8 号第 3 号）
外国為替及び外国貿易法	輸出貿易管理令別表第 1 の 1 6 の項 輸出承認貨物・特定有害廃棄物等（法第 4 8 条第 3 項、輸出令第 2 条別表第 2 の 3 5 の 2 の項）
特定有害廃棄物輸出入規制法（バーゼル法）	特定有害廃棄物（法第 2 条第 1 項第 1 号イ、平成 3 0 年 6 月 1 8 日省令第 1 2 号）
労働基準法	疾病化学物質（法第 7 5 条第 2 項、施行規則第 3 5 条別表第 1 の 2 第 4 号 1） がん原性化学物質（法第 7 5 条第 2 項、施行規則第 3 5 条別表第 1 の 2 第 7 号）
労働安全衛生法に基づくラベル表示・SDS 交付等の義務対象物質（令和 7 年 4 月 1 日施行予定分）	名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第 5 7 条第 1 項、施行令第 1 8 条第 2 号～第 3 号、安衛則第 3 0 条別表第 2） 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第 5 7 条の 2 第 1 項、施行令第 1 8 条の 2 第 2 号～第 3 号、安衛則第 3 4 条の 2 別表第 2） ・ポリ（オキシエチレン）＝アルキルエーテル（アルキル基の炭素数が 1 2 から 1 5 までのもの及びその混合物に限る。）（法令指定番号：1953）（5%未満(営業秘密)）

16. その他の情報

参考文献

「ふっ素樹脂ハンドブック」日本弗素樹脂工業会
「ふっ素樹脂製品取り扱いマニュアル」日本弗素樹脂工業会
「米国国立労働安全衛生研究所－ふっ素樹脂熱分解生成物」日本弗素樹脂工業会
「TEFLON PTFE FLUOROCARBON RESIN, ALL GRADES LISTED ON PL0016126」Du Pont Canada Inc.,
「Guide to the Safe Handling of FLUOROPOLYMER RESINS」The Fluoropolymers Division of The Society of the Plastics Industry, Inc.

その他

当製品は、工業用途として開発されたもので、それ以外の使用について、その安全性を保証するものではありません。本製品を医療用途、食品用途などにお使いの場合は弊社まで事前にご連絡ください。このSDSは、一般的な取扱いを前提に作成したものです。取り扱う際は、ここに記載されている内容を参考にし、十分注意して取り扱ってください。また、記載内容のうち、含有量、物理／化学的性質等の情報は保証値ではありません。危険有害性情報は、全ての情報を網羅しているわけではありません。また、新しい知見に基づき改訂されることがあります。

変更点

「3. 組成及び成分情報」に変更があります
「15. 適用法令」に変更があります